

## <2025 年度研究助成選考に当たって> 総評

審査委員長 東京都立大学名誉教授 前田雅英

I 本年度は、研究助成に関し提出された一般 20 件、若手 14 件の応募書類について、慎重な審査を行った。今回の応募書類も全体としては、高いレベルに達したものがほとんどであったが、若干の応募書類には、問題設定や方法論にかなり問題があるという厳しい評価があった。

II 日工組社安研に、総助成額を昨年より 4 割増額することをお許しいただき、一般研究 3 件、若手研究 5 件への助成を決定した。今年の最大の特色は、若手研究のレベルが高かったことである。

今回も、最近の「国民の安心安全」に関わる、サイバー（少年の被害を防ぐという論点も含め）、AI に関するもの（ディープフェイク等）、メタバースの安心安全等への応用などが目に付いた。被災地の防犯を中心とした、安全安心確保の視点も複数見られた。そして、「匿流」、カスハラ問題を採り上げたものも見られ、本助成が、現在の日本の課題に応じて変化していることを実感した。

もちろん、非行少年などの社会復帰、社会内処遇・家裁調査官の環境調整、少年院の充実（歴史的な変化と分析・継承）、保護司の不足問題、実名報道問題等の刑事システム本体の根本問題に関する申請も多かった。更生保護施設におけるジェンダー問題のように、法（規範）意識の変動の投影も見られた。

III 今回の一般研究助成対象のうちの 1 件は、佐藤広英氏の「ダークパターンによる意図しない個人情報提供の同意を予防する方策の実証的検討」に決定した。デジタル社会における消費者の安全性の確保という喫緊の問題に関し、今までのプライバシー研究（本助成でも評価した）を活かし、かなり具体的な研究計画を示した点が評価された。「AI の危険性」への対処という視点は、選挙における AI や SNS の問題にもつながる。「ダークパターンの手口の学習」の社会実装には、ハードルが存在するが、業績が十分にあり、今回の準備状況も良好と判断された。

IV 一般の部において採択された他 2 件のうちの 1 件は、村山拓氏の「思春期・青年期の障害・疾患児の健康及び安全に関する意識とメディア接触経験との関連」である。地味であるが、メディア・ネット情報と青少年期の安全意識の研究は、現在の安心安全な研究にとって必要なものであることは論を俟たない。大学で関連講座に所属する申請者の取組に期待したい。研究計画の具体性がやや弱いが、一般助成も、すぐに目に見える成果のみを求めるだけでなく、重要問題に着実に取り組む研究に援助するという意義がある。申請者の専門性は高く、実績は豊富で、国内外の学会で精力的に研究成果を発表している。中学校、高校との協力関係があり、中高生に対する調査が可能であるというのは貴重であると評価された。なお、英語圏との比較がなぜ必要なのか等、若干の疑問も指摘された。

成田瑞氏の「暴力・性被害による心的外傷後ストレス障害患者への早期診断と支援のため

の AI 大規模言語モデルを用いた基盤構築」も、一般の部の助成対象として採択された。AI を用いた精神医療の治療手法は、社会科学の領域を念頭に置いてきた本助成のメインの対象とはいえない。しかし、今回の助成の最も中心である「安心安全に関わる AI 関連研究」としては、成田研究が最も学問的なレベルの高いものという点では、委員の意見が一致した。PTSD のマネジメントに AI を統合する基盤を構築する意欲的な研究である。精神医療において AI 利用の有効性が認められつつある中、暴力・性被害による PTSD の早期診断と支援のため、生成 AI を用いた基盤構築をしようとする研究である。被害者支援に繋がるものではあるが、医療機関による本研究は、助成の「周辺の」な領域で、AI 利用のものとして、研究のレベルの高さから選考されたものであることは、あらためて付記しておく。

**V** 今回の若手研究助成は、14 本の申請を対象とした。これまで通り、研究の成果、方法のレベル、取組の真摯さに加えて、将来性を加味して審査を行った。審査委員の評議の結果、今回は去年までに比較して、研究レベルの高さから、5 件に助成を行うこととした。

**VI** 助成対象 1 件目は、鈴木あい氏の「被災地域における駐在所の役割：福島県双葉郡を事例とした地域警察活動の実証的分析」に決定した。東日本大震災後の地域の犯罪状況に関しては、マクロなデータからの一応の分析は存在するが、駐在所勤務の警察官への質問調査など、ミクロな分析は貴重である。そして、本研究助成により、福島においてしっかりした基盤を有する若手研究者の成長に寄与できればと期待している。研究実績もあり、研究遂行の専門性も高いと思われる。国際的に発信している点も評価された。

続いて、有野雄大氏の「一般市民が保護司になることを阻害する心理社会的要因」も高く評価された。日本の刑事司法（保護制度）にとって決定的な位置を占めてきた保護司の数を増やさなければならないという喫緊の課題である。従来のアンケートなどでは、掘り下げが十分ではないということも説得力がある。社安研による若手研究助成が博士学位論文の取得につながったことも、評価を高めている。現行の保護司制度を前提としない「解決法」と模索にも挑んで欲しいとの意見も見られた。

吉田緑氏の「実名薬物報道についての研究－報道機関・被報道者・オーディエンスの 3 つの視点から－」も助成対象として採択された。社会安全上、重要な研究テーマであり、調査対象である被報道者の確保が見込まれており、研究遂行の専門性も高いと判断された。報道する側に対するインタビューは従来ほとんどなかった調査であろう。もちろん、被報道者へのインタビューも貴重なものとなろう。被告人・受刑者などの実名報道のデメリットは、薬物犯罪に限らず、検討が不十分であった。ただ、薬物事犯の発生状況の現状は、社会的スティグマを強める方向にあるように思われる点に留意も必要である。

今井聖氏の「少年院および非行少年の歴史的変化と法務教官の専門性に関する社会学的研究」も優秀なものと評価された。少年法の変化に加え、知的・発達面で障害をもった少年の増加など、その担い手の職員（教官）の変化も必然で、かつ、「魅力ある職場に変えていかねばならない」という指摘も、選考委員に異論はなかった。そのためにも意識調査は有用である。「法務教官らの経験の語りの分析を通じて教育を担う専門職論に対しても新たな視点を提供できる」といった結論には、問題意識が絞り込めていないという感もあるが、申請者には査読付き論文が 5 本あり、優れた若手研究者として発展が期待できる。

竹松未結希氏の「更生保護施設在所者の女性同士の関係性とジェンダー役割」も助成対象と

して採択された。女性の場合、パートナーからの暴力経験や摂食障害など同質の経験をもつ人々が集まっているため更生保護施設における関係性に、ジェンダー役割が作用する面が大きかった。昨今の「日本社会の性意識の変化」の中で、研究対象に選びやすくなったものといえよう。施設常勤職員として勤務しながら、インタビュー調査、生活史調査を行う。施設職員としての、一定の権力性と、矯正の世界の課題は、心理以前の部分が大きいという指摘もあった。「ジェンダー役割」についての考え方を明示していないが、ジェンダー研究に新たなインプリケーションを生み出す可能性があるとの期待も示された。